

令和 5 年 5 月 30 日現在

機関番号：82628

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2018～2022

課題番号：18H05678・19K20880

研究課題名（和文）両立支援策の利用が女性の就業継続と賃金に与える中長期的な影響

研究課題名（英文）The Medium to Long Term Effects on Women's Wages by Taking Maternity Leave and Returning to Work

研究代表者

横山 真紀（Yokoyama, Maki）

国立社会保障・人口問題研究所・企画部・研究員

研究者番号：00826852

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、女性の就業継続の形として今後ますます一般的になると考えられる育児休業制度の利用、その後の短時間勤務制度の利用が、女性の就業継続と賃金に与える影響を明らかにすることを目的とし、東大社研パネルを用いた分析を行った。分析の結果、短時間勤務制度を利用して就業継続する層は相対的に賃金の高い層であることを明らかにすると同時に、出産した女性のうち4～5割が両立支援策の恩恵を受けていないことが分かった。国際比較では、日本とシンガポールにおける男女共同参画の現状について、特に経済・政治分野におけるシンガポールの家族政策の歴史を概観した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで国内における既存研究では育児休業制度取得の影響に主眼が置かれていたが、短時間勤務制度に着目したことで、今後益々一般的になると考えられる正社員女性の育児休業と短時間勤務制度を利用した場合の就業継続の形に関する研究蓄積に貢献したと言える。日星比較においては、特に政治・経済分野で女性の社会進出が進んでいない日本の現状を鑑み、同分野で女性の進出がめざましいアジアにおける先進国であるシンガポールが採用してきた家族政策、労働政策について概観することで、日本の男女共同参画に対して一定の知見を提供することができたと思う。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to clarify the impact of the use of maternity leave and subsequent use of the shorter working hour system on women's employment continuation and wages. It is expected that the use of those systems is going to become an increasingly common pattern of employment continuation for women. The analysis revealed that those who continue to work after using the shorter working hour system are those with relatively higher wages. At the same time, 40-50% of the women who gave birth did not benefit from the work-life balance support measures. Even if they had been employed the year before giving birth, a high percentage of them left their jobs without using the measure if it was a non-regular job. In the international comparison, the current status of gender equality in Japan and Singapore was overviewed, with a particular focus on Singapore's family policy in the economic and political spheres.

研究分野：労働経済学

キーワード：家族政策 就業継続 両立支援策

1. 研究開始当初の背景

1992年に育児休業法が施行されてから、女性の育児休業取得率は上昇している。『第15回出生動向基本調査』においては、育児休業を取得して就業を継続している女性の割合は1985～89年の5.7%から、2010～14年の28.3%と大きく上昇している。加えて、2010年の単独措置義務化に伴い短時間勤務制度の利用も増加している。前出調査によると、短時間勤務制度の利用率(正規雇用者)は、2015年時点の同調査において、第1子の出生年が2000～04年の場合21.0%、2005年～09年の場合25.7%、2010～12年の場合43.9%と、第1子の出生年が近年になるほど増加しており、義務化以降は4割を超えている。

育児や、仕事と家庭の両立に関する政策は、出産期の女性の就業決定に大きな影響を及ぼすと考えられる。育児休業制度は、出産前後の女性を労働市場に留めるために多くの国で導入されてきたが、就業継続や賃金に対する制度の影響については一致した見解があるわけではなく、それぞれの国の制度設計や社会背景によって大きく異なっている。

日本における先行研究では、出産による賃金ペナルティは出産によって退職した場合や、正社員からパート雇用などへ切り替えた場合に生じるが、正社員就業を続けた場合は確認できないことを明らかにした研究や、また、育児休業を取得した人の出産前の賃金水準は、非取得者に比べて9%ポイントほど高く、出産2年後の賃金水準も11%ポイントほど高いことを確認した研究などがあり、日本では他の先進諸国と比較して第一子出産前後での退職者が多いことから、正規就業継続者における賃金ペナルティは見られず、むしろ相対的に賃金の高い女性が労働市場に残るため賃金プレミアムが見られていることが明らかになっている。

しかし、これまでの国内の先行研究は、育児休業制度取得の影響は考慮しているが短時間勤務制度取得の影響が考慮されていない。その理由の一つとして、既存研究が用いたデータでは、短時間勤務利用者がまだそれほど多くなかったことが挙げられる。しかし2010年の義務化で短時間勤務制度は4割程度まで利用者が増えていることから、日本における出産と賃金の関係を確認する際は、育児休業制度の利用とあわせて短時間勤務制度利用の影響を考慮する必要があると言える。

2. 研究の目的

育児休業制度、また、それに続く短時間勤務制度を利用した場合、育児休業取得中は一時的に就業中断の状態が生じ、短時間勤務取得中は一時的に人的資本蓄積がフルタイム勤務者と比べると停滞・減少することになると考えられる。その場合、その後のキャリアや賃金に対して少なからぬ影響を及ぼすであろうことが推測される。本研究は、女性の就業継続の形として今後ますます一般的になると考えられる育児休業制度の利用、その後の短時間勤務制度の利用が、女性の就業継続と賃金に与える影響を明らかにすることを目的としている。

3. 研究の方法

推計に使用するデータは、東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト「働き方とライフスタイルに関する調査」の若年パネル(2006年時点で20～34歳)及び壮年パネル(2006年時点で35～40歳)のうち、育児休業に関する質問項目を含むwave3～wave11(2009～2017年)である。分析対象は、wave3の時点で23歳から43歳となる。データ上では出産の最高齢が44歳となっており、その2年後の制度利用まで概観するため、年齢を46歳で区切って利用する。同調査はそれぞれ2011年に、長期追跡に伴う脱落問題に対処するために継続調査と同年代の対象者を新たに追加しており、その追加調査者も分析に含める。本調査は、本人の過去1年の産休・育休の取得の有無、賃金を把握することが可能であり、また、短時間勤務に関する直接的な設問はないが、労働時間による推測が可能である。

分析には、OLSモデルと固定効果モデルを用いて、分析結果の比較を行う。被説明変数には時間当たり賃金の対数値、説明変数には年齢、学歴、勤続年数、企業規模ダミー、パートダミー、子ども数ダミー、出産前後経過年数を用いる。被説明変数である時間当たり賃金の対数値は、月収を、1日の労働時間×月の労働日数で割り、算出している。また、学歴は期間を通して変化しない変数であるため、固定効果モデル推定では係数は算出されない。

4. 研究成果

育児休業制度、短時間勤務制度などの両立支援策が施行されてから四半世紀以上が経ち、制度の利用が増えていく中で、制度利用における賃金やキャリアへの影響が注目されている。本稿のまとめとして、まず記述的なデータ分析により、女性は出産時非就業である層が最も多いことが改めて浮き彫りにされた。両立支援制度の恩恵を、出産者のうち4~5割の女性が受けていない。仮に出産前年に雇用されていた場合でも、それが非正規職であった女性は制度を利用することなく離職している割合が高い。両立支援制度を利用できているのは多くが雇用が安定している正社員層であった。女性の場合出産前後で就業状態が不安定になりやすい社会環境や、幼い子どもを抱えて就職することが難しく、離職期間が長期化すると再就職しにくくなる等の雇用環境を鑑みると、雇用安定層以外にも両立支援制度の恩恵を届けるような何らかの制度設計が必要ではないだろうか。

正規職、非正規職を合わせ出産していない者も含めた分析では、パート就業への切り替えは賃金に対してマイナスの効果を持つ一方で、短時間勤務制度を利用して就業継続する層は相対的に賃金の高い層であることがわかった。日本のこれまでの先行研究では、比較的賃金が高く雇用が安定した女性が育児休業を利用して就業継続する様子が描き出されていたが、近年においては育児休業の利用はより一般的になってきており、今度は短時間勤務がかつての育児休業制度のように、恵まれた層の女性が利用する制度であるという位置づけに変化してきている可能性を指摘したい。

本研究課題は、予期せぬ海外渡航を挟み、課題期間半年を残し一旦中断がなされた。帰国後は、シンガポールにおける女性の働き方と男女共同参画の状況について日星比較を行い、その内容は「ジェンダーと開発 - シンガポールの事例」として『SDGsの人口学』（原書房）の第5章に掲載されている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

| | |
|--|------------------------|
| 1. 著者名 横山真紀 | 4. 巻 703 |
| 2. 論文標題 両立支援制度の利用が女性の賃金に及ぼす影響 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 日本労働研究雑誌 | 6. 最初と最後の頁 93 ~ 103 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

| |
|----------------------------------|
| 1. 発表者名 横山真紀 |
| 2. 発表標題 両立支援策の利用が女性の賃金に 及ぼす影響 |
| 3. 学会等名 労働政策研究会議 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Maki Yokoyama |
| 2. 発表標題 The Impact of childbirth on women's wages |
| 3. 学会等名 Conference:Diverse Stories of Coming of Age Among East Asians and Asian Americans (国際学会) |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Maki Yokoyama |
| 2. 発表標題 The Impact of the Use of Work-Family Reconciliation Policies on Women's Wages |
| 3. 学会等名 Singapore Economic Review Conference 2019 (国際学会) |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計1件

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 横山真紀 | 4. 発行年 2023年 |
| 2. 出版社 原書房 | 5. 総ページ数 272 |
| 3. 書名 「第5章 ジェンダーと開発 - シンガポールの事例」 『SDGsの人口学』 佐藤 龍三郎、松浦 司編著 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|